

市民の皆さま、高砂市長の都倉達殊です。

市民の皆さまにおかれましては、緊急事態宣言解除後においても、不要不急の外出の自粛など新型コロナウイルス感染症の感染防止にご協力いただいております。感謝を申し上げます。

この度、3月定例会市議会で可決いたしました、令和3年度第1回補正予算、新型コロナウイルス感染症対策の主な事業について、ご説明申し上げます。

・まず、市民の皆様への生活支援としまして、「給付型奨学金受給学生支援事業」です。コロナの影響により、経済的に苦しい学生を支援するため、給付型奨学金を受給している大学生へ給付金3万円を支給します。

・次に「高等学校奨学金支給事業」です。コロナの影響により経済的に就学困難な生徒を支援するため、高等学校奨学金受給者へ追加で「特別奨学金」1万円を支給します。

・次に「就学奨励事業」です。コロナの影響により経済的に就学困難な児童・生徒を支援するため就学援助費給付対象者へ「学用品費等特別補助金」1万円を支給します。

・次に「水道料金の減免」です。コロナ禍の影響による全世帯の市民の皆様への支援のため、水道料金の基本料金4か月分を減免します。

・次に感染症対策事業としまして、「フレイル予防DVDの作成」です。年齢とともに体の力が弱くなり、病気にならないまでも、心と体の働きが弱くなることを予防するために、高齢者が家の中で取り組める「いきいき百歳体操」を収録したDVD3,000枚を作成し、配布します。

・次に「衛生用品調達配布業務委託」です。障害福祉サービス事業者や障害児通所支援事業所、また介護サービス事業所等にPVCグローブ等、衛生用品を配布します。

・次に事業者への経済支援としまして、「中小事業者持続化支援事業」です。コロナ禍の長期化により、令和2年11月から令和3年2月までの時短協力金を含む売上金が、前年度の同じ期間と比較して30パーセント以上減収となった中小事業者に対して支援金を給付します。

高砂市は、今後も、これまでの経験も踏まえた感染防止対策に取り組んでまいります。市民の皆様におかれましても、引き続き「ひょうごスタイル」を踏まえた感染予防行動へのご協力をよろしくお願いいたします。